



日本大学への保証金等の支払いについて

と き 9月26日(金)発表

平成26年9月25日に平成26年度練馬区一般会計補正予算が可決されたことを受け、本日(9月26日)、日本大学から預かった保証金および遅延損害金を支払いました。

財政負担を伴う結果となりましたことを重く受け止め、区民の皆様に深くお詫びを申し上げます。

【支払金額】

保証金返還金	5,000,000,000 円
遅延損害金	576,712,328 円
合計	5,576,712,328 円

なお、訴訟費用については、日本大学から裁判所に訴訟費用額確定の申立てを行うことにより、区が別途支払うことになります。

【問い合わせ】 地域医療担当部 地域医療課 医療連携担当係 電話 03-5984-4673